

令和4年度第2回平塚市在宅医療介護連携推進協議会会議録

日 時 令和4年11月24日（木） 15時00分～16時38分

場 所 オンライン開催（平塚市役所本館 720会議室）

出席者

○ 委員13名

高山委員、倉田委員、宮本委員、三觜委員、長谷川委員、草島委員、渡辺委員、
稲瀬委員、松原委員、遠藤委員、海老澤委員、富岡委員、島本委員

○ 事務局7名

岩崎福祉部長、久保地域包括ケア推進課長、相原医療・介護連携推進担当長、塩谷主管、
大関主査、宮下主査、横山高齢福祉課高齢者相談支援担当長

○ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター3名

遠藤氏、石井氏、泉谷氏

開 会

1 あいさつ

議事に入る前の報告事項

平塚市在宅医療介護連携推進協議会規則第5条第2項により、定足数である過半数の委員の出席を得て、本協議会は成立いたしております。また、本協議会は平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。本日の会議の傍聴者は0名です。

<以下、進行は会長>

2 議題

(1) 平塚市在宅介護生活サポート事業について

<事務局>

資料1に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<会長>

事務局から説明がありましたが、方向性や活用方法などについて御意見はありませんか。

平塚市は在宅で看取りを行う開業医は多い方だと感じていますが、医師や介護関係者で看取りが近くなると定期的に会議を行い御家族と相談しながら進めていると思います。

<委員>

診療所にかかっている方から、その方の御家族のことで相談を受けることがあります。また、病院等に通っていた方で通院が難しくなり、往診対応をしている中で御家族が相談に来られることもあります。

相談をされる方は、ほとんど訪問看護や訪問介護、医師の先生方と連携が取れている場合が多く、お話を伺って終わるケースが多いです。

<会長>

コロナ禍で集まる会議などへの影響はあったのでしょうか。

<委員>

看取りに関してはコロナ禍であろうがなかろうが、訪問診療で先生が入った時に一堂に会します。ただし、訪看さんやヘルパーさんは集まれないので、居宅のケアマネは必ず参加して本人、家族の意見を聞いて確認して情報共有します。

そのためのツールとなると、その場では必要性は感じていません。ただ、今回のサポートマップを安心ファイルに挟んでおいて、皆で見ることをすると参考になるし、すごくリアルな説明になっているので、家族の方も納得しやすいと感じています。

<会長>

昔のようにケアのスタッフが御家族宅で一堂に会するケースは減ってきているのでしょうか。

<委員>

必要性に応じてとなります。御家族のサポートが受けられる場合は、御家族と行いますし、そうではなく結構サービスが入っていかないといけないケースは一堂に会することもあります。書面で意見交換や情報共有する方法もとっています。

<会長>

居宅のケアマネさんは看取り期の説明をする場面はありますか。看護師や医師から説明するケースが多いのでしょうか。

<委員>

医師からの説明がほとんどです。居宅の方では関わり合いが長い利用者さんで徐々にレベルが低下していく場合で在宅生活していくというケースでは、関係性があれば、御家族と本人と居宅のケアマネで方向性を決めて先生に看取りでお願いしますと要望を出しています。

<会長>

ケアマネジャーさんや訪看さんが入っているケースでは、事前に打ち合わせができていて、御家族にも説明され、問題なく受け入れられる状況ができていくということだと思います。

<委員>

衰えの経過の代表例や疾患の軌跡によって、看取りの経過が変わってくることに合わせて、必要なことや必要になってくる時期が変化するので、このチラシが安心ファイルに入っていることで御家族にも理解が進み良いことだと思います。今の状態、これからのことを共有しあうツールとしてその場で確認できるので良いと思います。

ヘルパーさんと一堂に会して話し合うことは厳しい状況にありますが、がんの早い経過のケースやその人の特性に応じた細かいケアの方法などがある場合には、どうしても一緒となれば時間を合わせて頑張ろうという気持ちはあります。

<委員>

在宅で医師や訪看が入っている時は比較的連携が取れており、日頃のサービスでいつもと

違うことが速やかに報告されたり、スムーズに進みます。医師が入ってなかったり、訪看が入ってなかったりするケースもあります。何も入っていないケースではこのツールがあればスタッフは助かると思います。また、見る場所として安心ファイルに入れていただければ、さらにいいと思います。いつも入るスタッフがいつもと違うと感じた時に速やかにいろいろなところと連携し、新たに訪看さんを入れたりするような日々の変化に対応できるシステムがケアマネジャーさんと共に作っていただければいいと日頃から考えています。

<会長>

安心ファイルに入れることを考えているとありましたが、安心ファイルは誰が利用者さんへ配布しているのですか。

<事務局>

居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、地域包括支援センターなどで配布しています。

<会長>

安心ファイルは御家族の方が見ていて、御本人はそれほど見ないものですか。

<委員>

状態が悪い方に安心ファイルを使うことが多いので、御本人が見ることはないと思います。

<委員>

御本人が見ていることはあまりないと思います。多職種の連携のために日々変化があったことや褥瘡でのケアなどの連絡事項をチームとして活用しています。

<委員>

御本人に御自身のことを理解していただいたり、書いていただいたり読んでもらうことをしています。

<会長>

がんの末期で在宅へ移行するケースもあると思いますが、この看取りサポートマップなどを病院の相談室などに置くことは可能なのでしょうか。

<委員>

今後どうするか話す機会はありますので、どこに置くかはともかく病院でこのツールを活用できると思っています。

<委員>

このサポートマップはとても良いと思いました。在宅の方で「平塚市の看取りの課題と感じている点」の結果1から8はまさにそのままだと思っています。

救急病院として、救急車でその方の事情がわからない状態で運ばれることが多いのですが、通常心肺蘇生が始まりまして、それが御本人や御家族が望んでいたことか確認しない状況で始まってしまいます。

その結果として、寝たきり、安全带、抑制といったことなどが出てしまいます。それがこの方にとって良かったのかどうか常に問題になることがありますので、在宅の方で普段から御本人、御家族が知識や意向を常に相談されて、最期の時期や急変した状況においても病院に救急医療をしてもらうか前もって相談していればよいかと考えます。

<会長>

私自身は往診をあまりやっていませんが、年に1件は看取りがあります。患者さんの御家族に最期の時期は状態が変わってくると必ず説明させていただきます。私が連絡をとれない立場にならない限り御自宅での看取りがスムーズにできています。その際に患者さんの自宅にこのツールがあれば、他の医療関係者の助けになると思います。

3 報告

報告（1）平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営について

<平塚市在宅医療・介護連携支援センター>

資料2及びYouTube動画を使用し、説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

ひらしん文化芸術ホールイベントに参加させていただきまして、その際に市民の方から「平塚では病院から自宅となるが、ドイツでは病院から仕事場に通っている人もいる。」という御意見がありました。その時感じたのが、例えば御家族が一人でも御自宅で看取りができるのか、御自宅でどの範囲までできるか、その方にはよく分かっていなかったと思います。もっと病院と自宅との中間の施設があれば良いのではということを知りたかったのではと思いました。

私は家族全員仕事をしていますが、去年自宅において家族で義理の両親を看取りました。昔の訪問入浴は家族の立ち会いがないとできなかったが、今はなくても行っていただけました。専門職でも実際に体験してみないと分からないことがありました。市民の方は尚更分からないことが多いと思います。

また、先日相談がありました。病院の先生から延命治療をしますかという電話連絡が御家族にありましたが、御家族はなかなか納得ができなかった。先生は人工呼吸器をつけるという話だったのですが、その前に心臓マッサージをしてもらえないのかなど医療職ならば分かることでも御家族には説明が入っていかなかった。先生との間を埋める役割の方も必要なのではと思いました。

流された動画は参考になりますし、御家族が説明に納得して自宅で看取りができればこれからの人生のプラスにもなりますので、それをみんなでサポートできる体制になればいいと思いました。

<会長>

病院では今のコロナ禍でなかなか御家族が入って、御本人含めて医師が状況などを説明する機会が少ないので難しいと思います。がん末期の患者さんがいる場合に病院ではどのような説明をされていますか。

<委員>

基本的に主治医が御家族に看護師と同席して説明をしています。今は多職種がキーワードになっていますので、原則として実施しています。現実的に御家族との予定が合わないこと

もありますが、在宅や命にかかわることは口頭や面談で行うことを考えています。時間を合わせるが大変で、そこがしばしば問題になっています。

<委員>

病院に来ていただいて面談などを行うことが多いです。ウェブなどもありますが、全部環境が整うことが難しいこともあり、看取りにかかわらず、退院時にもなかなか実現できていない状況です。

<会長>

在宅医療介護連携支援センターへの相談件数は落ち着いてきていますが、高齢者よろず相談センターへの相談件数はコロナ前に比べて減ってきているのでしょうか。

<委員>

私たちの担当圏域に団地があることもあり、平塚市にお子さんが住んでいて、他所から親御さんと呼び寄せるケースも多く、高齢になって見ず知らずの土地に来たという相談も多いです。また、虐待などケアマネジャーさんだけでは対応しきれないケース、介護の新規申請の方など相談は多い傾向にあります。

<委員>

担当圏域に病院がありますので、退院後の相談が多いように感じています。そろそろ退院という相談や病院から明日、明後日に退院という急な相談が入ることがあります。ただ、御家族も面会に行けていないため、十分な説明をいただけないため、どのような状態か分からず退院後にどのようなサービスを受けられるかというような漠然とした相談が多いです。患者さんの状態が分からないなかでどのような支援が必要か、御家族からも情報を得られない。御家族も病院にソーシャルワーカーがいるという情報も分からずどうしたらという相談もあります。御家族から個人情報いただき、地域包括支援センターで病院と連携して患者さんの情報を把握して、退院後の環境を整えて退院する状況が最近多いです。

コロナ禍で面会ができず、まだオンライン面会も普及していないことも課題だと感じています。

<会長>

先日のイベントに参加された方から感想や意見はありますか。

<委員>

良いイベントでしたので、来年以降もお願いしたいと思いました。以前にもお話させていただきましたが、薬の供給が不安定になりつつあり、コロナ禍でかなり流動的です。在宅に帰ってくる患者さんの情報をもっと早めに教えていただきたいと思います。

<会長>

在宅の会議になかなか医療関係者として薬剤師さんが相談されることが少ないようですので、ケアマネジャーさんは利用者さんが利用している薬局が分かれば薬剤師の先生にも一声かけていただけるようお願いします。

<委員>

第3部のシンポジウム「自分らしい生き方をつないでいくために」を見せていただきました。市民の方の質問を受けていて、自分らしい生き方やACPのことが参考になりました。

多目的ホールに関しては、実際に訪問入浴の浴槽や福祉用具の展示があり、市民の方で「これから自分が介護になったら、使うのかな」という想像などができるのでとても良かったです。来年以降も実施したほうが良いと思います。

<会長>

もしバナゲームのように御自身でカードを選択する、グループごとに話し合う場所などはなかなか無いので、私も是非参加したいと思います。

報告 (2) 平塚市認知症の人とその家族への一体的支援プログラム推進事業について

<事務局>

資料3に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<会長>

認知症の方や御家族と一緒にお会いすることは少ないと思いますが、現在、平塚市に認知症カフェはどれくらいありますか。カフェでは御本人と家族が混ざって作業したり、出かけたりすることをしているのでしょうか。

<事務局>

平塚市内で市に登録している認知症カフェは8カ所あります。

認知症カフェでは御本人と御家族が集まって農作業をしているカフェもありますし、音楽を使ったレクリエーションなどを行っているカフェもあります。今回の一体的支援プログラムと違う点は、認知症カフェは地域にも開かれており、普及啓発も兼ねているものですが、一体的支援プログラムについては、御本人と御家族を対象としたクローズドの環境で一体的に支援していく内容となっています。

<会長>

認知症カフェにはSHIGETAハウスのように医療、介護関係者の医師、看護師、薬剤師などが一緒に入って支援していることがあるのでしょうか。

<事務局>

SHIGETAハウスには認知症の専門医の方が活動に携わっていることは把握しています。他の認知症カフェでは専門医や専門職の方が積極的に関わっているかについては、認知症地域支援推進員や精神保健福祉士が関わっている状況は把握していますが、医師、薬剤師や歯科医師が関わっているかは今現在掴めていません。

<委員>

非常に素晴らしい取組だと思います。ひとまずSHIGETAハウスで進んでいるとのことですが、SHIGETAハウス以外に取り組みたいと思っている団体があるかどうかの見通しがあれば教えてください。

また、専門家を入れて認知症の御本人と御家族を一体的に支援することはすぐにできることではないと思います。ノウハウが必要になると想像するのですが、SHIGETAハウスの取組を共有化するような機会が今後あるのか教えてください。

<事務局>

今現在もう一団体が平塚市内で一体的支援プログラムを実施したいと希望されています。平塚市内の旭地区で展開できないかと考え、地域の関係団体と調整しているところです。

ノウハウというところでモデル事業を先進的に行っているSHIGETAハウスさんを地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が見学をして、その活動の様子を知っていただきます。

また、町内福祉村にいるチームオレンジのメンバーに活動を見学していただき、どういった取組をしているか、普及啓発も含めて市が主体的に進めていきたいと考えています。その上で市内の複数地域での展開を考えています。

<委員>

非常に興味深い取組で、予防的にも医療につながる部分も含めていると思いますが、進捗がありましたら教えていただければと思います。

<会長>

この一体的支援プログラムについては、インターネットで検索すると厚労省のホームページなどに動画で全国の取組の様子が見えますので、是非御覧になってください。

報告（3）高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第9期]）について

<事務局>

資料4に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<会長>

市民の方にアンケートをされていますので、調査結果の公表などはするのでしょうか。

<事務局>

結果については、市役所窓口や各公民館、市ホームページに掲載する予定となっています。掲載する時期ですが、来年の3月に報告がまとまりますので、来年度以降になると考えています。

4 その他

（1）今後の予定について

<事務局>

次回の平塚市在宅医療介護連携推進協議会は3月の開催を予定しております。

◎ 意見・質問

なし

閉会

以 上